

# 議 事 要 旨

件 名	第 14 回伊勢市空家等対策協議会	
日 時	令和 2 年 11 月 27 日（金） 午前 10 時～午前 11 時 20 分	
会 場	御菌公民館 2 階 講堂	
出席者	委 員	伊勢市空家等対策協議会委員 10 名 筒井会長、杉山副会長、北岡委員、西村直人委員、西村潔子委員、 松崎委員、浅沼委員、佐藤委員、前村委員、水島委員
	事務局	宮瀬都市整備部住宅政策課長 住宅政策課古川係長、住宅政策課 椿、小辻 三重県建設技術センター 石井
傍聴者	なし	
協議等事項	(1)「特定空家等」に関する行政代執行の指針(案)について	

## 会 議 内 容

◇本会議の中で、「(2) 報告事項 (1) 認定済の特定空家等対応経過について」は、個人情報が含まれていることから、非公開とすることを決定。

### (1) 審議事項

#### (1) 諮問事項

・『「特定空家等」に関する行政代執行の指針(案)』について

●指針(案)の位置づけ及び「特定空家等に対する措置」について、事務局より説明があった。

1)助言又は指導

2)勧告

3)意見書等の提出の機会

4)命令

5)行政代執行

6)略式代執行

7)財産管理人制度の利用検討

#### 《意見》

・除却に応じてくれない理由として、更地になると固定資産税が上がってしまう。

何か対応措置があるのか。

⇒空家ネットワーク三重と協定を結んで相談を受けられる状況にしている。

・除却しても特定空家で勧告を受けても、固定資産税が上がってくることで、進捗が悪いと思われる。どうしてこのような状態になるのか。

⇒地方税法の改正によるものである。

- ・特定空家等で勧告された物件と単純に更地した場合と、同じ固定資産税になるのか。  
⇒同じである。
- ・相続放棄を行う人が増えるのではないか。  
⇒相続放棄を行う人が増えることは考えられる。この場合は略式代執行も考えている。  
ただ、相続の手続きをしていただくように、周知はしている。  
略式代執行に進まないように、財産管理人をおいて進めていく方法も考えている。
- ・希望が持てる制度としてもらいたい。  
⇒空家バンクに登録していただいた物件の案内を行っている。

#### 《協議会の判断》

協議の結果、原案どおり承認。

### (2) 報告事項

#### (1) 認定済の特定空家等への対応経過について（非公開）

##### 《説明》

特定空家等としてこれまで 11 件を認定した。  
この内 5 件が解除済みとなった。  
6 件については、現在指導中である。

##### 《質疑》

- ・解除済特定空家 5 件の土地（雑草等の管理）について、その後のフォローを行政として考えているか。  
⇒土地についてのフォローはできていない。  
環境課が一般空地として対応している。
- ・特定空家等を指導するときは、跡地の管理もお願いするとの項目も付け加えてもらいたい。  
⇒市の空家等対策庁内検討会で情報共有しており検討したい。

#### (2) 空家バンク制度の運用状況及び空家関連補助制度の活用状況について（公開）

##### 《説明》

##### ●空家バンクの運用状況(R2 年 10 月末現在)

- ・所有者等 登録物件 25 件（内交渉中 1 件）
- ・利用者 168 件
- ・成約件数 20 件

##### ●空家関連補助制度の活用状況(R2 年 10 月末現在)

- ・空家に住んでみません家事業（家賃）補助金 0 件
- ・空家に住んでみません家事業（改修）補助金 0 件
- ・移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補助金 1 件
- ・木造住宅 除却(解体)補助金 82 件

- ・老朽危険空家 除却(解体)補助金 1件

《質疑》

- ・この制度について住民としては認知度が低いので広報活動をしてもらいたい。  
特定空家になる前に空家バンクに登録することに重点を置いてもらいたい。  
⇒広報や市長と語る懇談会等でのチラシの配布を行っている。  
空家バンクの登録数が増えるように取り組んでいく。
- ・登録件数が所有者等と利用者でアンバランスなのは理由があるのか。  
⇒所有者等の意向を市としては把握しかねている。  
今年度、空家の実態調査を行うなかで、空家の所有者にアンケート調査を実施して実態を把握したい。

(3) その他

《説明》

- ・事務局より以下について報告を行った。
  - ①空家の実態調査(5年に1回)を実施している。
  - ②前回の第13回協議会の議事要旨の伊勢市ホームページへの掲載を行ってもよいかの確認。⇒了承
  - ③次回の協議会は、来年2月の開催予定。